

# 棚倉町の給与・定員管理等について

## 1 給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (平成22年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 平成21年度 の人件費率
		千円	千円	千円	%	%
平成22年度	H23.3.31現在 15,252人	5,598,468	216,037	1,174,806	21.0	21.6

### (2) 職員給与の状況(平成22年度普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与				1人当たり給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	124	483,250	82,123	183,308	748,681	6,038

(注)1 職員手当には退職手当は含まない。

2 職員数は平成22年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
棚倉町	95.8	96.5	97.8	98.9
福島県内町村平均	95.6	96.5	97.1	99.7
全国町村平均	94.6	94.2	94.6	95.1

(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

### (4) 給与改定の状況

#### ① 月例給

区分	福島県の人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
22年度	392,338	392,830	△ 492	△ 0.13	△ 0.19	△ 0.19

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### ② 特例給

区分	福島県の人事委員会の勧告				改定後支給月額	(参考) 国の年間支給月額
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
	円	円	円	月	月	月
22年度	3.91	4.05	△ 0.14	△ 0.15	3.90	3.95

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	歳	円	円
棚倉町	44.6	344,800	380,900
福島県	44.1	350,500	461,542

### (2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	棚倉町	福島県	
	円	円	
一般行政職	大学卒	175,100	181,800
	高校卒	142,500	146,900

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
	円	円	円	
一般行政職	大学卒	262,800	308,000	363,500
	高校卒	216,200	262,800	307,600

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	平成23年度の構成比		1年前の構成比	
		職員数	構成比	職員数	構成比
1級	主事	8人	6.0%	5人	3.5%
2級	主任主事	11人	8.2%	17人	11.9%
3級	主査	42人	31.3%	47人	32.9%
4級	主任主査・係長	31人	23.1%	32人	22.4%
5級	課長補佐	28人	20.9%	27人	18.9%
6級	課長	14人	10.5%	15人	10.4%

(注)1 棚倉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

134

143

### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

棚倉町	福島県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,692千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,828千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.675 月分 12月期 1.325 月分 0.675 月分 計 2.55 月分 1.350 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.675 月分 12月期 1.325 月分 0.675 月分 計 2.55 月分 1.350 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.25 月分 0.700 月分 12月期 1.35 月分 0.650 月分 計 2.60 月分 1.350 月分
(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

退職手当	棚倉町			福島県			国		
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	0円		
支給対象地域	支給対象職員	支給率	国の制度
	0人	12%	12%

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

区分	全職種	
支給実績(平成22年度決算)	0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	0%	
手当の種類(手当数)	2	
手当での名称及び対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
防疫作業職員の特殊勤務手当	作業担当職員	勤務した1日につき 500円
行旅死亡人等の取扱いに従事する職員の手当	行旅死亡人の処理をしたとき	勤務した1回につき 5,000円
"	行旅病人を収容したとき	勤務した1回につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

区分	金額
支給実績(平成22年度決算)	21,438千円
職員1人当たり平均支給額(平成22年度決算)	208千円
支給実績(平成21年度決算)	12,840千円
職員1人当たり平均支給額(平成21年度決算)	88千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

区分	町の制度	国の制度
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,000円 〔配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500円〕 〔配偶者がいない場合の1人目 11,000円〕 15歳から22歳までの子(1人につき) 5,000円加算	同左
住居手当	(1)借家・借間 基礎控除額 9,500円 全額支給額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	(1)借家・借間 基礎控除額 12,000円 全額支給額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円
通勤手当	(1)交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円 (2)交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000円~48,400円	(1)交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円 (2)交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円

5 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低		
給料	町長	790,000円 (790,000)円	796,000円 / 588,000円
	副町長	634,000円 (634,000)円	650,000円 / 510,000円
	教育長	599,000円 (599,000)円	—円 / —円
報酬	議長	323,000円 (323,000)円	342,000円 / 230,000円
	副議長	246,000円 (246,000)円	273,000円 / 180,000円
	議員	225,000円 (225,000)円	258,000円 / 157,000円
期末手当	(平成22年度支給割合)		
	町長 副町長 教育長	3.05月分 (6月期 1.45月 / 12月期 1.60月)	
	(平成22年度支給割合)		
退職手当	議長 副議長 議員	3.05月分 (6月期 1.45月 / 12月期 1.60月)	
	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	町長	$790,000 \times 48 \times (48/100)$ 18,201,600円 平成24年9月	
	副町長	$634,000 \times 48 \times (29/100)$ 8,825,280円 平成23年4月	
教育長	$599,000 \times 48 \times (20/100)$ 5,750,400円 平成24年10月		
備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成23年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成21年	平成22年			
普通会計部門 一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務	30	29	△1	
	税務	11	10	△1	
	民生	10	12	2	衛生業務から業務及び人員移行による増
	衛生	10	10	0	民生業務へ業務及び人員移行による減
	労働			0	
	農林水産	8	7	△1	
	商工	3	4	1	業務見直しによる減
	土木	8	8	0	業務見直しによる減
	計	83	83	0	
教育部門		41	40	△1	幼稚園学級数の減少による減員及び運転手業務の民間委託による減員
消防部門					
小計		124	123	△1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 80人
公営企業等 会計部門	水道	7	7	0	
	下水道	6	5	△1	
	その他	8	8	0	
	小計	21	20	△1	
合計		145 [155]	143 [155]	△2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤の職員は除いています。[ ]は条約定数の合計です。

(2) 年齢別職員の構成の状況(平成23年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	7人	5人	16人	18人	21人	12人	10人	12人	26人	6人	134人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
156人	134人	22人	14.10%

(参考)定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成24年3月31日	142人

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	H17～H22 計
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般行政	職員数	86	86	85	83	78		△8
	増減		0	△1	△2	△5		
教育	職員数	44	44	43	41	38		△6
	増減		0	△1	△2	△3		
消防	職員数							
	増減							
公営企業 等会計	職員数	24	24	21	21	18		△6
	増減		0	△3	0	△3		
計	職員数		154	149	145	134		△20
	増減		0	△5	△4	△11		

(注) 1 計画期間は、平成17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 技能労務職員等の給与等の取組方針策定状況

退職者不補充により、技能労務職は平成21年度以降0名